

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社みやもと海産物に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社みやもと海産物に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年9月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社みやもと海産物に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社みやもと海産物（「みやもと海産物」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業



主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、みやもと海産物の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、みやもと海産物がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

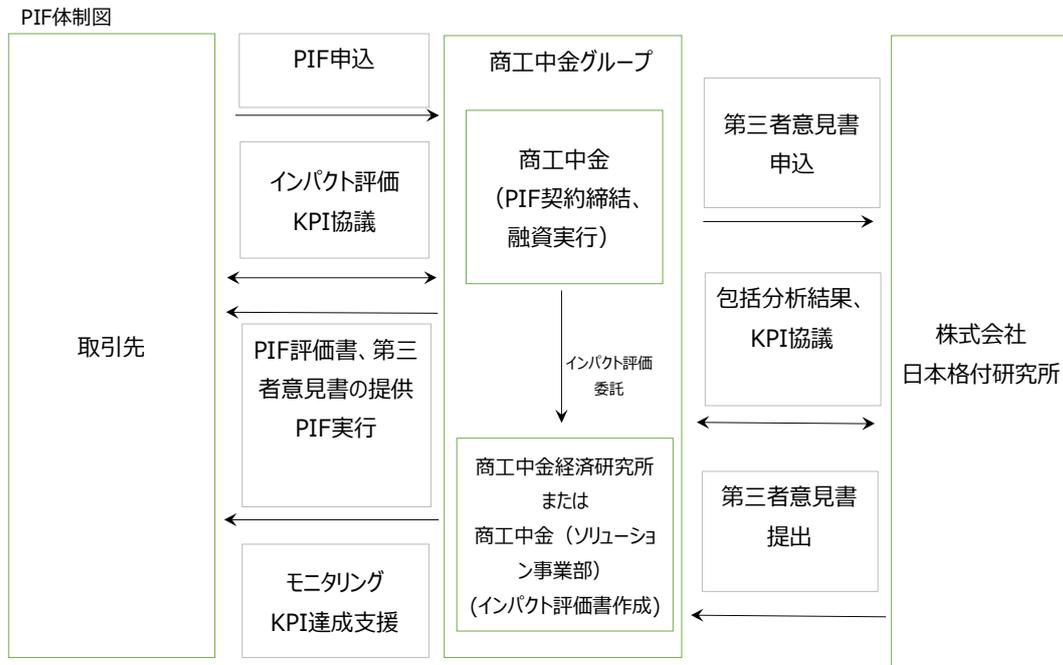
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるみやもと海産物から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

望月 幸美

望月 幸美

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年9月30日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)が株式会社みやもと海産物(以下、みやもと海産物)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、みやもと海産物の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

※ 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 地元である熊本県葦北郡芦北町を取り巻く環境
 - 2.3 会社設立以来の理念
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社みやもと海産物
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 3 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	熊本県葦北郡芦北町鶴木山 45
設立	1963 年 5 月
資本金	10,000,000 円
従業員数	32 名(2024 年 5 月時点)
事業内容	海産物加工販売
販売先	仲卸を經由し全国の百貨店 熊本県内の道の駅 直接販売 等

【業務内容】

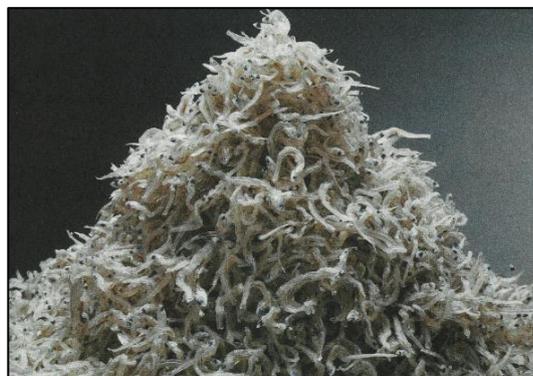
- みやもと海産物は、不知火の奇観で知られ、不知火海とも呼ばれる八代海に面する水産加工業者である。主に八代海で捕れる天然のしらす(いわし稚魚)と海老(大型～小型まで様々な種類)、太刀魚を加工し仲卸を通じて全国の百貨店や、熊本県内の道の駅、直販店で販売している。EC サイトや HP からの直接販売も行っている。



資料 「みやもと海産物直営店(後ろに天草諸島を臨む)」商工中金より提供

- 「ちりめん(しらす干し)」は、他社では「しらす」の水揚げ工程で一度漁協などの水揚げ場を経由し、タンク車を利用した輸送工程を挟んでの加工となるが、みやもと海産物では、加工工場が岸壁にあり水揚げ場を設けていることから、漁船から直接ポンプで「しらす」を吸い上げ、直ぐに茹で上げることが出来る。「しらす」は鱗がなく、時間がたつにつれ表面の膜が溶けて茹であげる時に「しらす」のうまみ成分が表面から出ていくが、水揚げ後、茹で上げ、乾燥までの一連の処理を約 30 分程度と短時間で行うことにより新鮮なうちに旨味成分を閉じ込めるためことが可能になり、プリプリとした食感とおいしさが味わうことが出来る。

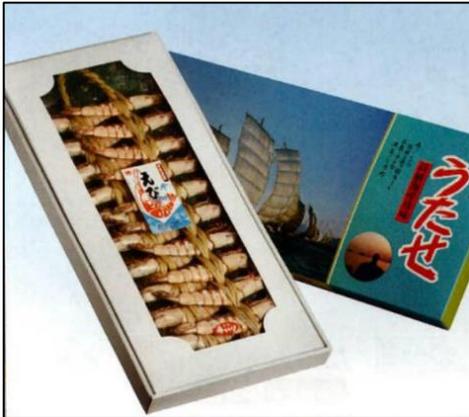
「ちりめん釜あげ」



資料 みやもと海産物より提供

「アジアカエビ(別名クマエビ)」等のエビの加工では、伝統製法である一年間乾燥させた松の薪で三時間じっくり焼き上げた「吊し焼きえび」での製法も行っている。じっくり焼き上げることで、素材の風味を最大限に引き出し、伊勢エビや車エビに引けをとらないものに仕上がる。お正月のお雑煮や、にゅうめん等に姿のまま使用しても良いし、味噌汁、茶碗蒸し、おでん、炊き込みごはん等のダシとしても、えび特有の甘み、旨味が出ておいしく頂くことができる。

「吊しえび」



芦北特産の天然アジアカエビを「吊し焼きえび」の製法で加工

資料 みやもと海産物 HP より引用

● 地元産のシラサエビ、いりこ、太刀魚を使った商品



「えびの味噌漬(地元産のシラサエビを使用)」



「無塩いりこ(地元産のいりこを使用)」



「魚骨(地元産の太刀魚を使用)」

資料 「地元産のシラサエビ、いりこ、太刀魚を使った商品」みやもと海産物より提供

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
事務所、直売店/作業場/冷凍庫	熊本県葦北郡芦北町大字鶴木山 45	加工後の品物を梱包したりする作業場等
加工工場	熊本県葦北郡芦北町鶴木山 242-3	茹で上げ・乾燥・焼成・フィレ加工等行うメインの加工場
冷蔵庫(2基)	熊本県葦北郡芦北町鶴木山 48	—

◆加工工場



資料 商工中金より提供

【沿革】

1963年 5月	熊本県葦北郡芦北町に創業者 宮本明博氏が設立。
1993年	2代目 宮本幸治氏へ継承と同時に代表取締役役に就任。
2022年 3月	直売所および作業場を改装。
2023年 4月	代表取締役 宮本一成氏が芦北漁協の監査役に就任。
2023年 12月	3代目 宮本一成氏へ継承と同時に代表取締役役に就任。

2.2 地元である熊本県葦北郡芦北町を取り巻く環境

■ 熊本県葦北郡芦北町の現状

- 芦北町は、熊本県の南部に位置する人口約 18,000 人の町である。温暖な気候を生かしたデコポンや甘夏の生産が盛んで、これらは「あしきたブランド」としてブランド化されている。芦北町までには、九州新幹線のほか南九州西回り自動車道が整備されており、不知火海の貴婦人「観光うたせ船」、コンクリートトラックの曲がりくねった専用コースをカートでスピードコントロールしながら走行するローラー



リ्यूージュや球体の中に入り斜面を転がるゾーブが楽しめる芦北海浜総合公園や温泉施設も数多く存在する(芦北町観光協会 HP を参考に記載)。

資料 「観光うたせ船」芦北町観光協会 HP より引用

- 芦北町 HP に掲載されている芦北町人口ビジョン(令和 2 年 3 月)によれば、「芦北町では、戦後人口が急増し、1950(S25)年に人口のピーク 37,724 人を迎えて以降、減少を続けており国勢調査での 2015(H27)年現在の人口は 17,661 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計では、2020(R2)年以降の芦北町の人口は、急速に減少を続け、2040(R22)年には 9,899 人に、2060(R42)年には 5,374 人になるものと推計されています。なお、前回の人口ビジョン策定時には、2040(R22)年に 11,264 人に、2060(R42)年には 7,334 人になると推計されていました。」とあり、令和 6 年・地方自治体「持続可能性」分析レポート ―新たな地域別将来推計人口から分かる自治体の実情と課題― (2024 年 4 月 24 日 人口戦略会議)によれば、「社会減対策が極めて必要」な自治体に分類されている。
- 人口減少を踏まえ、芦北町が 2023 年 10 月(第 2 回改訂)に改訂した第 2 期芦北町総合戦略では、「国の『第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略』における、地方創生の目指すべき将来、施策の方向性、政策 5 原則を踏まえ、人口減少問題への対応と成長力の確保に資する施策の展開をソフト、ハードの両面から実施し、本町におけるまち・ひと・しごとの創生と好循環を目指す」とあり、基本目標 1「活力と雇用をつくる」では、学び、育て、売る漁業の推進のなかに「地域ブランドである田浦銀太刀や釣サワラの販売促進や、加工製品の開発による 6 次産業化の推進など総合的なブランディングに取り組みます。」と記載されている。
- みやもと海産物は、八代海で捕れる天然のしらすと海老、太刀魚等の水産加工物の販売について仲卸を通じ全国の百貨店や熊本県内の道の駅で販売することで、芦北町が掲げる芦北町総合戦略の地域ブランド戦略に貢献している。

2.3 会社設立以来の理念

理念

明文化された理念はないが、設立以来、伝統的な製法の保存にも取り組みながら、美味しい魚介類を長い世代に渡って召し上がって頂くために「食べやすく」「手に入りやすい」商品を作っていくための想いで経営している。

「伝統的な製法」等

- ・「吊し海老」において伝統製法を継承している。1年以上乾かした松の薪を円形の囲炉裏にくべて火をおこし、背中が曲がらないように背中合わせで串に刺したアシアカエビを遠火で焼く。片面1時間半程かかり、表裏合わせて3時間程かかる。松の薪を使用することで独特の照りが出るのが特徴になっている。串を外したあとは藁で編み上げ、1連20匹の商品が出来上がる。



資料 みやもと海産物より提供

- ・芦北町でのしらす漁業は「曳網漁」といい、3艘の船で目の異なる網を2重に広げ、ちりめんの群れを囲い込む様にして獲る。太刀魚は主に「吾智網漁」を行って獲る。吾智網漁は一艘の船で長い網を円状に降ろしていき、太刀魚の群れをまとめて巻き込んでいく漁である。

2.4 事業活動

みやもと海産物は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 「加工工程で廃棄される地元産の太刀魚の骨を使った商品の販売増加」の取り組み

- 社内で発生する太刀魚の骨を利用して商品としている。今後は漁協や他社等で廃棄している太刀魚の骨を仕入れることで、取扱量を増やす。UNEP FI のインパクト分類においては、自社内分の廃棄物の削減は、ネガティブな取り組みになり、漁協や他社等についての廃棄物の削減は、ポジティブな取り組みに整理される。2023 年 9 月期の地元産の太刀魚の骨を使用した「魚骨」等の商品の販売量は 468kg であった。

安全かつ栄養価の高い食料の供給につながり「食料」のポジティブに、廃棄される予定の太刀魚の骨からの商品化は、廃棄するものを活用することから資源の有効活用「資源強度」「廃棄物」のポジティブに影響する。また自社内の「廃棄物」のネガティブの緩和にもつながる。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「食料(社会面)」「資源強度」「廃棄物」、ネガティブ・インパクト「廃棄物」(加工工程で廃棄される地元産の太刀魚の骨を使った商品の販売増加)

■ 「自社漁船の省エネ化等」の取り組み

- 自社漁船である電波船 2 艘、網船 18 艘を所有している。エンジン代替の際には代替前のエンジンより省エネになるエンジンに取り換え、環境負荷低減に取り組む。なお、エンジン代替は、2020 年に 2 艘実施した。
- 電力では、九州電力の CO2 削減プラン(使っている電気に、非 FIT 非化石証書(再エネ指定なし)等を使用して、実質 CO2 フリー価値を付加して届けるプラン)を使用している。

省エネエンジンへの代替、CO2 削減プランは CO2 排出量の削減につながることから「気候の安定性」のネガティブの緩和に、エンジン代替による省エネから「資源強度」のネガティブの緩和につながる。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「気候の安定性」「資源強度」(自社漁船の省エネ化等)

■ 「海の清掃活動への参加」の取り組み

- 芦北は気候が温暖で、八代海は海流がゆるやかな内海である。赤潮(*2)が発生しやすい海でもあり、海の清掃活動は欠かせない。芦北漁協が開催する海の清掃活動は、年に 4 回程度定期的に実施され、みやもと海産物も参加している。所有船舶としらす漁(ちりめん漁)に使用する網を利用し、海底清掃や沿岸清掃を実施している。海の清掃活動への参加は、海の資源を維持、引いては事業活動におけるサプライチェーンの中での仕入の安定につながる活動であり、引き続き毎回参加し、海洋ゴミの削減に取り組む。

(*2)赤潮とは、「とても小さな生物(主にプランクトン)がたくさん増えることで、海水の色が変わる現象のことで、海水が富栄養化(海水に含まれる栄養が多くなりすぎた状態)で発生する。

海水が富栄養化した状態のときに、太陽の光をたくさんあびると、多くのプランクトンが発生し、プランクトンが同時に呼吸することで水中の酸素が少なくなって、他の生物が呼吸できなくなり死んでしまう。

海の清掃活動への参加は、八代海における水質の向上や生物・生息環境の改善につながり「水域」「生物種」「生息地」のネガティブの緩和につながる。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「水域」「生物種」「生息地」(海の清掃活動への参加)

■ 「フードロス削減」の取り組み

- 賞味期限近くなった商品については、加工に回すことでフードロスを発生させない取り組みを実施している。

賞味期限近くなった商品の再利用化は「資源強度」のポジティブに影響を与える。またフードロスの削減につながるから「資源強度」「廃棄物」のネガティブの緩和につながる。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「資源強度」、ネガティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」(フードロス削減)

■ 「加工した魚の頭・内臓・骨等の処理」の取り組み

- 主にフィレ加工にする魚は太刀魚になるが、骨は商品「魚骨」として利用している。魚の頭や内臓廃棄物処理業者へ委託している。自社内の太刀魚の魚骨の利用については、「廃棄物」のネガティブの緩和として特定済である。処理については、一般的な処理としてインパクトの特定はしない。

加工した魚の頭・内臓・骨等は法令を遵守し廃棄物処理業者へ委託していることは、「廃棄物」のネガティブの抑制につながる。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「廃棄物」(加工した魚の頭・内臓・骨等の処理)

【社会面】

■ 「労災事故の発生抑制」の取り組み

- 社長が安全責任者として労災事故の発生抑制に取り組んでいる。具体的には、エレベータなどの機械類に分かりやすく注意喚起を記載する、作業責任者(副会長・社長・専務)等が正しい機械の使用方法を教える、工場内に作業手順書を貼付する等や、作業場や工場内の動線に不要なものや怪我などのリスクになるものが無いか、毎日の作業開始時と終了時に確認している。
- 安全責任者である社長、監査役は、HACCP 認証の研修に参加したことから、今後、HACCP 認証に基づいた管理を実施し、労災事故の発生抑制に取り組む。

労災事故の発生抑制は「健康および安全性」のネガティブの緩和につながる。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」(労災事故の発生抑制)

■ 「職場環境改善」の取り組み

- 繁忙期の所定労働時間を長くする代わりに、閑散期の所定労働時間を短くするといったように、

業務の繁閑や特殊性に応じて、労使が工夫しながら労働時間の配分等を行い、これによって全体としての労働時間の短縮を図ろうとする1年単位の変形労働時間制を採用している。

- 一人当たりの平均月間残業時間は、1年単位の変形労働時間制を採用していることから繁忙期・閑散期等の時季によって出勤時刻や労働時間を調整していることもあり2023年4月～2024年3月ベースで5.38時間(前年同期間も5.49時間)となっている。同様に繁忙期は長時間労働に加え休日も少なくなるが、閑散期に於いては長期休暇や有給休暇の取得が容易になることから、有給休暇平均取得日数は2022年4月～2023年3月ベースで13日(前年同期間も13日)となっている。

労働環境の改善として業態に合わせた変形労働時間制の採用により「健康および安全性」のネガティブの緩和につながる。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」(職場環境改善)

■ 「販売量(水産加工物)の拡大」の取り組み

- 「骨が苦手」「さばくのが面倒」等の理由で、日本の消費者の魚介類離れが進んでいる。魚介類離れを防ぐためにも、手軽に食べられる商品の開発に取り組んでいる。過去には、「芦北産の干しえびの味を広めたい」との思い相俟って、新商品としてお米と一緒に炊ける「えびご飯の素」を開発販売した。
- 引き続き、地域ブランドである太刀魚「田浦銀太刀」に関連した新商品や地元の養殖物での新商品の開発、現代のライフスタイルにあった新商品の開発、ECサイト・HPの商品構成の見直し等による魅力的な商品掲示により水産加工物の取扱高増加に取り組む。2023年9月期の水産加工物売上高は280百万円であった。

水産物の販売拡大は、魚を取ることでカルシウムが取れるなどの健康面での効果から「健康および安全性」のポジティブに、安全かつ栄養価の高い食料の供給につながり「食料」のポジティブに、魚介類離れが起きてい中で、これらの販売量を拡大し、人々の魚介類へのアクセスを高めるということは、必然的に日本の魚食文化へのアクセスも高めており「文化と伝統」にポジティブな影響を与えている。また、地域ブランドである太刀魚の取り扱い等は、地元の零細・中小企業を中心としたサプライチェーンにポジティブな影響を与えることから「零細・中小企業の繁栄」を特定した。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「健康および安全性」「食料」「文化と伝統」「零細・中小企業の繁栄(社会経済面)」(販売量(水産加工物)の拡大)

■ 「伝統的な製法の保存等」の取り組み

- 芦北町でのしらす漁業は「曳網漁」といい、3艘の船で目の異なる網を2重に広げ、ちりめんの群れを囲い込む様にして獲る。太刀魚は主に「吾智網漁」を行って獲る。吾智網漁は一艘の船で長い網を円状に降ろしていき、太刀魚の群れをまとめて巻き込んでいく漁である。他に太刀魚の一本釣りもある。
- 「吊し海老」において伝統製法を継承している。1年以上乾かした松の薪を円形の囲炉裏にくべ

て火をおこし、背中が曲がらないように背中合わせで串に刺したアシアカ海老を遠火で焼く。片面1時間半程かかり、表裏合わせて3時間程かかる。松の薪を使用することで独特の照りが出るのが特徴になっている。串を外したあとは藁で編み上げ、1連20匹の商品が出来上がる。

伝統的な漁法、伝統的な食品製法は「文化と伝統」にポジティブな影響につながる。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「文化と伝統」(伝統的な製法の保存等)

■ 「外国人技能実習生受け入れ」の取り組み

- インドネシアの技能実習生6名が在籍している。会社として町内の祭りやスポーツイベント等に参加して日本人との交流機会を設け働きやすい環境を整備するよう心掛けている。なお、外国人技能実習制度の改正から、今後、外国人技能実習生の受け入れについては、ゼロベースで検討し直す予定であることからインパクトとしては特定しない。

■ 「シニア層の活用等」の取り組み

- 65歳定年制となるが、本人の希望があれば再雇用を実施しており、65歳以上のシニア層3名が活躍している。本人の希望による時短勤務等の勤務形態の変更がある場合を除き、基本的に役職や賃金に変更はない。
- 引き続き労働時間や休暇について、柔軟な勤務体制を認めることによりシニア層の今以上の活躍支援、雇用創出に取り組む。

シニア層の活用は「雇用」のポジティブに、「年齢差別」のネガティブの緩和につながる。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」(シニア層の雇用機会の創出)、ネガティブ・インパクト「社会的保護」「年齢差別」(シニア層の活用)

■ 「障がい者の活用等」の取り組み

- 熊本県葦北郡芦北町近隣の支援学校2校から、2024年5月時点で6名を雇用している。
- 今後、作業工程における機械化の推進や工程作業の見直し等による作業の簡略化に取り組むと同時に、芦北町近隣の支援学校への積極的な働きかけにより、障がい者雇用の倍増に取り組む。

障がい者の活用は「雇用」のポジティブに、「その他社会的弱者」のネガティブの緩和につながる。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」(障がい者の雇用機会の創出)、ネガティブ・インパクト「その他の社会的弱者」(障がい者の活用)

【社会経済面】

■ 「地元熊本県の道の駅向け販売増加」の取り組み

- みやもと海産物の商品は、熊本県の道の駅(全36駅)の約7割で販売しており、2023年9月期の道の駅関連の売上高は65百万円である。
- 地域ブランドである太刀魚「田浦銀太刀」に関連した新商品や地元の養殖物での新商品の開発等により道の駅関連の売上高増加に取り組む。

熊本県の道の駅向けの八代海で捕れる天然のしらすと海老、太刀魚等の水産加工物の販売拡大

は、「芦北町総合戦略内の地域ブランド戦略」にも貢献し、道の駅に出店している「零細・中小企業の繁栄」にポジティブにつながる。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「零細・中小企業の繁栄」(地元熊本県の道の駅向け販売増加)

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会(個人のニーズ)		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済(人間の集団的ニーズ)		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境(プラネタリーバウンダリー)		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示)

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	魚類、甲殻類、軟体動物の加工及び保存
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、食料、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、食料、文化と伝統、零細・中小企業の繁栄	➢ 販売量(水産加工物)の拡大

食料、資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 加工工程で廃棄される地元産の太刀魚の骨を使った商品の販売増加
文化と伝統	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 伝統的な製法の保存等
雇用	<ul style="list-style-type: none"> ➢ シニア層の雇用機会の創出 ➢ 障がい者の雇用機会の創出
零細・中小企業の繁栄	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地元熊本県の道の駅向け販売増加
資源強度	<ul style="list-style-type: none"> ➢ フードロス削減

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 労災事故の発生抑制 ➢ 職場環境改善
社会的保護、年齢差別	<ul style="list-style-type: none"> ➢ シニア層の活用(ポジティブ・インパクト「雇用」においても特定)
その他の社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 障がい者の活用(ポジティブ・インパクト「雇用」においても特定)
気候の安定性、資源強度	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自社漁船の省エネ化等
水域、生物種、生息地	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 海の清掃活動への参加
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➢ フードロス削減(ポジティブ・インパクト「資源強度」においても特定)
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 加工工程で廃棄される地元産の太刀魚の骨を使った商品の販売増加(ポジティブ・インパクト「食料」「資源強度」「廃棄物」においても特定) ➢ 加工した魚の頭・内臓・骨等の処理

【特定しないインパクトと理由】

■ポジティブ・インパクト

特定しないインパクト	特定しない理由
賃金	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 賃金については、積極的な引き上げは行っていないことから特定していない。

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)

特定しないインパクト	特定しない理由
食料	<ul style="list-style-type: none"> ➢ みやもと海産物の販売する水産加工物では、不健康な食生活を助長する食品の販売はなく事業との関連性がないことから特定しない。
賃金	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 賃金については、先進国である日本の最低賃金制度以上の賃金を支払っており特定していない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

みやもと海産物は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下 KPI という)を設定した。設定した KPI のうち目標年に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

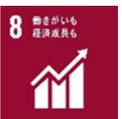
【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性、食料、文化と伝統、零細・中小企業の繁栄		
取組内容(インパクト内容)	・販売量(水産加工物)の拡大、地元熊本県の道の駅向け販売増加		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● EC サイト・直営販売店の直販小売部門での水産加工物の売上高を 2023 年 9 月期に比して、2030 年 9 月期は 15%増加させる。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「骨が苦手」「さばくのが面倒」等の理由で、消費者の魚介離れが進んでいる。魚介類離れを防ぐためにも、手軽に食べられる商品の開発に取り組んでおり、過去には、「芦北産の干しえびの味を広めたい」との思いと相俟って、新商品としてお米と一緒に炊ける「えびご飯の素」を開発販売した。 ➢ 引き続き、地域ブランドである太刀魚「田浦銀太刀」に関連した新商品や地元の養殖物での新商品の開発、現代のライフスタイルにあった新商品の開発、EC サイト、HP の商品構成の見直し等による魅力的な商品掲示により水産加工物の取扱高増加に取り組む。2023 年 9 月期の水産加工物売上高は、280 百万円であった。 		
貢献する SDGs ターゲット	2.3	2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	

特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄		
取組内容(インパクト内容)	・道の駅関連の売上高増加		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 道の駅関連の売上高を 2023 年 9 月期に比して 2030 年 9 月期には 20%増加させる。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ みやもと海産物の商品は、熊本県の道の駅(全 36 駅)の約 7 割で販売しており、2023 年 9 月期の道の駅関連の売上高は 65 百万円である。 		

	<p>➤ 地域ブランドである太刀魚「田浦銀太刀」に関連した新商品や地元の養殖物での新商品の開発により道の駅関連の売上高増加に取り組む。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	8.3	<p>生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p>	
	17.17	<p>さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容(インパクト内容)	・労災事故の発生抑制		
KPI	<p>● 引き続き労基署宛労働者死傷病報告を要する重大な労災事故発生 0 件を継続する。</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 社長が安全責任者として労災事故の発生抑制に取り組んでいる。具体的には、エレベータなどの機械類に分かりやすく注意喚起を記載する、作業責任者(副会長・社長・専務)等が正しい機械の使用方法を教える、工場内に作業手順書を貼付する等や作業場や工場内の動線に不要なものや怪我などのリスクになるものが無いか、作業開始時と終了時に確認している。</p> <p>➤ 安全責任者である社長や監査役は、HACCP 認証の研修に参加したことから、今後、HACCP 認証を基にした工程マニュアルで安全に配慮した作業管理することで、労災事故の発生抑制に取り組む。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度	
取組内容(インパクト内容)	・自社漁船の省エネ化	
KPI	<p>● 2030年9月期までに10艘の自社漁船のエンジン取り換えに</p>	

	<p>あたっては、前回のエンジンより省エネ性能の高いエンジンとする。</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 自社漁船である電波船 2 艘、網船 18 艘を所有している。エンジン代替の際には代替前のエンジンより省エネとなるエンジンに取り換え、環境負荷低減に取り組む。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	水域、生物種、生息地		
取組内容(インパクト内容)	・海の清掃活動への参加		
KPI	<p>● 2023 年 9 月期の芦北漁協が開催する海の清掃活動の参加率は 100%であった。引き続き融資期間中に開催される芦北漁協の清掃活動について必ず参加する。</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 芦北漁協が開催する海の清掃活動は、年に 4 回定期的に実施されている。海の清掃活動の開催時には、所有船舶としらす漁(ちりめん漁)に使用する網を利用し、海底清掃や沿岸清掃を実施している。</p> <p>➤ 海の清掃活動への参加は、海の資源を維持、引いては事業活動におけるサプライチェーンの中での仕入の安定につながる活動であり清掃活動の開催時には、引き続き毎回参加し、海洋ゴミの削減に取り組む。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	14.1	2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクト/ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	<p>【ポジティブ・インパクト】食料、資源強度、廃棄物</p> <p>【ネガティブ・インパクト】廃棄物</p>
取組内容(インパクト内容)	・加工工程で廃棄される地元産の太刀魚の骨を使った商品の販売増加
KPI	● 地元産の太刀魚の骨を使用した商品の販売量を 2023 年 9 月

	期に比して 2030 年 9 月期には 10%増加させる。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 社内で発生する太刀魚の骨を利用して商品としている。今後は漁協や他社等で廃棄している太刀魚の骨を仕入れることで、取扱量を増やす。自社内分としては、ネガティブな取り組みで、漁協や他社等については、ポジティブな取り組みになる。2023 年 9 月期の地元産の太刀魚魚骨を使用した「魚骨」等の商品の販売量は 468kg であった。 		
貢献する SDGs ターゲット	2.3	2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	
	12.3	2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	

特定したインパクト	【ポジティブ・インパクト】雇用 【ネガティブ・インパクト】社会的保護、年齢差別		
取組内容(インパクト内容)	・シニア層の雇用機会の創出		
KPI	● 65 歳以上のシニア層の社員数を 2024 年 5 月時点の 3 名から 2030 年 9 月期には 10 名とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 本人の希望による時短勤務等の勤務形態の変更がある場合を除き、基本的に役職や賃金に変更はない。 労働時間や、休暇について柔軟な勤務体制を認めることによりシニア層の今以上の活躍支援に取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	--	---

特定したインパクト	【ポジティブ・インパクト】雇用 【ネガティブ・インパクト】その他の社会的弱者		
取組内容(インパクト内容)	・障がい者の雇用機会の創出		
KPI	● 障がい者の雇用を 2024 年 5 月時点の 6 名から 2030 年 9 月期には 13 名とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 熊本県葦北郡芦北町近隣の支援学校 2 校から、2024 年 5 月時点で 6 名を雇用している。 ➢ 今後、作業工程における機械化の推進や、工程作業の見直し等による作業の簡略化に取り組むと同時に、芦北町近隣の支援学校への積極的な働きかけにより障がい者雇用の倍増に取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

【特定したネガティブ・インパクトで KPI を設定しない理由】

特定したインパクト	KPI を設定しない理由
健康および安全性 (職場環境改善)	➢ 一人当たりの平均月間残業時間は、1 年単位の变形労働時間制を採用し 2023 年 4 月～2024 年 3 月ベースで 5.38 時間(前年同期間も 5.49 時間)となっている。同様に繁忙期は長時間

	<p>労働に加え休日も少なくなるが、その分閑散期に於いては長期休暇や有給休暇の取得が容易になることから、有給休暇平均取得日数は 2022 年 4 月～2023 年 3 月ベースで 13 日(前年同期間も 13 日)となっており、十分にネガティブの緩和がなされており KPI の設定は行わない。</p>
<p>廃棄物 (フードロス削減、加工した魚の頭・内臓・骨等の処理)</p>	<p>➤ 賞味期限近くなった商品については、加工に回すことでフードロスを発生させない取り組みを実施しておりフードロスは発生せず、十分にネガティブの緩和はなされていること、加工した魚の頭・内臓・骨等は法令を遵守し廃棄物処理業者へ全て委託しており、十分にネガティブの緩和がなされていることから KPI の設定は行わない。</p>

5.サステナビリティ管理体制

みやもと海産物では、本ファイナンスに取り組むにあたり、宮本社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、宮本社長を最高責任者として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	宮本 一成
(事務局)	監査役	宮本 志津久

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、みやもと海産物と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、みやもと海産物と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。みやもと海産物は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190